



令和2年10月吉日

町会長各位

有秋地区社会福祉協議会  
会長 宮本 民男

## 有秋地区社会福祉協議会賛助会員募集について(依頼)

新緑の候、貴殿におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年度も、「有秋地区社会福祉協議会賛助会員制度」で多くの方々にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年度も有秋地区社会福祉協議会の各種事業の充実と安定のための自主財源確保の必要があります。

つきましては、町会長のみな様に日頃よりご協力いただいておりますが、どうか、この主旨をご理解いただき、有秋地区社会福祉協議会の活動に賛同いただける方に、賛助会員制度の加入のご協力をお願い申し上げます。

ご賛同の方は本紙裏面の名簿に

氏名、住所、口数（原則1口1,000円）金額をご記入願います。

後日集金に参ります。

参考資料

- ◎有秋地区社会福祉協議会事業場開
- ◎有秋地区社会福祉協議会加入のお願い

# R2有秋地区社会福祉協議会賛助会員名簿

No 町17

氏名 星野 勝弘

町会名 桜台自治会

No.	区分	会員名	住所	口数	金額	備考
1	個人					
	団体					
2	個人					
	団体					
3	個人					
	団体					
4	個人					
	団体					
5	個人					
	団体					
6	個人					
	団体					
7	個人					
	団体					
8	個人					
	団体					
9	個人					
	団体					
10	個人					
	団体					
11	個人					
	団体					
12	個人					
	団体					
13	個人					
	団体					
14	個人					
	団体					
15	個人					
	団体					
合計						

※個人情報ですので、取扱いに注意してください。

# 有秋地区社会福祉協議会事業紹介

## ふれあいサロン事業

### 茶話会



65歳以上の高齢者の方、  
高齢者世帯の方の仲間作りや  
おしゃべりの場

○毎月第2火曜日

13:30~15:00

有秋公民館2階研修室

### 会食会



65歳以上のお1人暮らし  
の方の仲間作りや  
おしゃべりの場

○毎月第4水曜日

11:00~12:30

有秋公民館2階研修室

### 子育て会



お母さんたちの仲間作り  
や子育て相談の場

○毎月第3木曜日

10:30~12:00

有秋支所2階会議室

### 地域福祉 支援事業

明るいお正月を  
迎えてもらうた  
めに、サロンを  
通じて12月に  
クリスマス会を  
行います。



## 災害支援ボランティア事業



住民主体の災害ボランティア支援事業を  
小域福祉ネットワークと公民館共催で行  
っております。



## 健康増進講座



健康増進を目的とした健康講話と  
健康体操を年2回行っています。  
※昨年は泉台コミュニティホールと  
有秋公民館で行いました。

## 福祉バザー



歳末たすけあい運動協力事業とし  
て福祉バザーを行っております。  
10月 有秋公民館

## 買い物ツアー



社会福祉施設の協力を得て、自力で買い物に行く  
ことが困難な高齢者の方の日常生活を支えるた  
め、買い物先までの送迎等を行っております。

## よるす相談所

○毎週月曜日 10:00~12:00  
※祝日は休み  
有秋公民館2階会議室で行っています。  
日常生活の悩みや困りごと等、  
お気軽にご相談にお来ください。

## 広報事業

地区社協活動の周知を目的に、  
広報紙「あおぞら」を年2回  
発行しています。



## 役員研修

地域福祉推進のため、研修会を開き、  
役員の資質向上を図ります。



みなさまからいただいた会費は、これらの事業を実  
施するための貴重な財源となります。

【有秋地区社協に関すること】

有秋地区社会福祉協議会

姉崎保健福祉センター

TEL: 62-8601 FAX: 62-8606

# ＝＝有秋地区社会福祉協議会賛助会員加入のお願い＝＝

みな様には日頃より有秋地区社会福祉協議会の運営にご理解・ご協力を頂き厚く御礼を申し上げます。

さて、有秋地区社会福祉協議会において、各種事業の充実と安定のための自主財源確保の必要性から「有秋地区社会福祉協議会賛助会員制度」を昨年度に発足いたしまして、多くの方にご協力をいただきました。

どうか地域のみな様にはこの趣旨をご理解いただき、今年度も本会の賛助会員としてご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

有秋地区社会福祉協議会  
会長 宮本 民男

## 【令和元年度 有秋地区社協賛助会費実績】

賛助会費：208,000円  
(原則 1口1,000円)

⇒

賛助会費の100% (208,000円) が  
地区社協の事業費として活用されます。

## 会費の使い道

- 事業費・・・サロン事業、地域福祉支援事業、災害支援ボランティア事業、健康増進講座、通いの場、福祉バザー、広報、研修、相談支援事業、日常生活支援事業等
- 助成金・・・有秋地区で活動する福祉団体への助成
- 会議費・・・常任理事会 (月1回)、理事会 (年4回)、小域福祉ネットワーク懇話会 (年6回) 等
- 事務費・・・消耗品費、通信費、研修旅費等

## 有秋地区社会福祉協議会とは何ですか？

地域福祉を推進するための組織で、地域で福祉活動を行っている団体で構成されています。

町会長連合会	民生委員児童委員協議会	明るい選挙推進協議会
スポーツ推進委員	更生保護女性会	団地協議会
青少年補導員連絡協議会	ボランティア有秋	有秋東小学校区福祉ネットワーク
有秋西小学校区小域福祉ネットワーク	有秋南小学校区安心安全ネットワーク	食生活改善協議会
保護司会	子育て家庭支援員協議会	青少年相談員連絡協議会
女性部会	有秋東小学校、西小学校、南小学校	有秋中学校
市原市役所有秋支所	有秋公民館運営委員会	有秋公民館
くらしのささえあい	通いの場実施団体	

有秋地区マスコミキャラクター



ふれ合いと支え合いのある心豊かなまちづくりをめざして

有秋地区社会福祉協議会